明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

		日号	ページ
三八四	建築基準法の規定に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定をした件	一九	七
三八五―三八六	道路に関する件	一九	七
三八七	建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の確認検査の業務を行う事務所の所在地を変更する件	二四	七
三八八	道路に関する件	二六	五
三八九	荒川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件	二七	八
	○北陸地方整備局		
一二四―一二六	道路に関する件	六	七
一二七―一三二	〃	二五	七
一三三	〃	二七	八
	○中部地方整備局		
一三六―一三七	道路に関する件	一八	八
一三八	〃	二〇	六
一三九―一四〇	〃	二五	八
一四一	〃	二七	八
一四二―一四三	〃	三〇	七
	○近畿地方整備局		
一八五―一八六	道路に関する件	二〇	六
	○中国地方整備局		
一〇九	道路に関する件	一一	七
一一〇	建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件	一一	七
一一一	道路に関する件	一六	七
一一二―一一六	〃	三〇	七
	○四国地方整備局		
一〇一	道路に関する件	二〇	七
	○九州地方整備局		
一三五	道路に関する件	四	七
一三六	〃	六	七
一三七―一三八	〃	一三	七
	○北海道開発局		
一三九―一四〇	〃	一六	七
一七九―一八三	道路に関する件	六	八
一八四	〃	一三	七
一八五―一八六	〃	二〇	七